

総務

消防格納庫の整備及び維持管理に関する経費

〔質問〕 消防格納庫の電気・上下水道料金を地元が負担する場合と市が負担する場合があるようだが、公平性の観点からこれを是正すべきではないか。

〔答弁〕 現状を調査した上で、全て市が負担するよう検討していきたい。

〔質問〕 消防格納庫やその土地も、市が所有している箇所と、市が借用している箇所があるようだが、借地料は発生していないのか。

〔答弁〕 借地料についても、無償のところと有償のところがあり、統一されていない。よって、実態を把握した上で、統一できるように努めていきたい。

〔質問〕 消防団員が減少する中、消防団の統廃合が懸念されているが、今後の消防団のあり方も踏まえ、消防格納庫の整備計画を見直す必要があるのではないか。

〔答弁〕 消防団のあり方を含め、消防団の役員等と協議しながら、随時、整備計画に反映していきたい。

〔質問〕 築年数が古い順に消防格納庫を建てかえるのではなく、強度や危険性を調査

してから、適宜建てかえの順番を決めるべきでは。

〔答弁〕 消防格納庫の整備計画では、原則として築年数順に整備することとしているが、単純に古いだけで判断できない部分もある。未整備の消防格納庫の実態を調査し、地元の見聞きながら、柔軟に建てかえの順番を見直していきたい。



消防格納庫

常任委員会(決算審査)

文教福祉

食育・食環境推進事業

〔質問〕 献立を立てる際、旬の野菜の収穫時期や出荷時期を考慮しているのか。

〔答弁〕 平成21年から実施している「さがしてみよう！佐賀の野菜」という地産地消の取り組みの中で、学期ごとに佐賀でとれる野菜を示し、学校にそれらの野菜を優先的に使うようお願いしている。また、調理研修の際に、佐賀の野菜を使った郷土料理の献立を提供するなど、地産地消の推進に努めている。

〔質問〕 地産地消率が重量ベースで算定されると、重い食材を使えば全体の率が押し上げられる。また、生産地が佐城地区や神埼地区と表示されている場合は、市産ではなく県産に計上されるなど実態の把握が難しい。調査方法を変更できないのか。

〔答弁〕 現在、全ての調理場で、栄養士や納入業者の協力を得ながら調査している。発注書や納入書と連動して集計しており、急な変更は難しい。重量ベース以外の効果的な調査方法は持ち合わせていない。

肥前国庁跡保存管理事業

〔意見〕 好立地にあることを生かし、観光関係部署と連携しながら、観光拠点の一つとなるよう取り組む必要がある。また、イベント等の開催により認知度を上げ、多くの人を訪れる場所となるような活用策を検討してほしい。

自立支援事業費補助金

〔質問〕 同和団体に対する補助金額はどのように算定しているのか。

〔答弁〕 団体の世帯数や会員数を基準にす

佐賀駅周辺再開発構想検討経費

〔質問〕 佐賀駅周辺の整備を検討するに当たって、地元住民の意見を踏まえることは非常に重要である。アンケートや意見交換会を実施するなど、地元住民の意見が反映できるような調査・分析が必要ではないか。

〔答弁〕 地元自治会から検討会議へ参画していただくなど、地元住民と意見交換を図りながら、そこで得た意見を整備構想に反映していきたい。

〔審査結果〕 すべての議案について、認定すべきものと決定。第64号議案について附帯決議案を全会一致で可決。

るものではなく、これまでの活動実績に基づき、団体と協議し、市の財政状況等を勘案しながら算定している。

〔意見〕 特定の団体に対する補助のあり方については、団体の運営に対する補助ではなく、事業に対する補助とするよう、当委員会からも見直しを強く求めてきている。このことをしっかりと受け止めてほしい。

〔審査結果〕 すべての議案について、認定すべきものと決定。第64号議案について附帯決議案を全会一致で可決。

経済産業

観光情報発信会館事業

〔質問〕 南部地域の観光拠点としているのであれば、雑草が生い茂る状況を解消するなど、適正な植栽等の維持管理が必要ではないか。

〔答弁〕 年に2回程、全体的な除草を行っている。草の成長が著しい箇所については、別途、刈り取りを行っているが、夏場は特に成長が早いいため、刈り取りの回数をふやすなどして対応したい。

〔質問〕 観光情報の発信機能が欠如した単

建設環境

犬等の適正管理対策経費

〔質問〕 昨年度クラス捕獲用の箱わなを2基設置し、一定の効果が出ていることから、今年度1基を増設することだが、効果を上げるために、さらに増設する考えはないのか。

〔答弁〕 設置場所が県庁周辺であり、場所の選定が難しく、増設可能かについては、地元との調整など、状況を見ながらの判断になる。

〔質問〕 捕獲数の目標や箱わなの設置期間

なる物産館となっている。もっと情報の発信方法を考えるなどの工夫が必要ではないか。

〔答弁〕 観光情報発信会館の前身である物産館からの流れもあり、観光情報をどのように発信していくのか試行錯誤している。

物産販売も重要な観光情報の発信の一つではあるが、それ以外の情報発信の方法についても、今後検討したい。

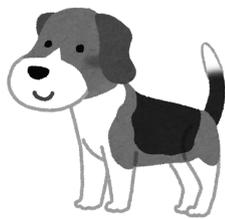
〔質問〕 飲食店等と連携した割引サービスの実施などの企画やイベントを検討するべきではないか。また、観光マップの設置、市内観光地の詳細な説明ができる案内ガイ

常任委員会（決算審査）

は設定しているのか。

〔答弁〕 県からの情報では、城内公園をめぐらとするクラスは、3千羽から4千羽程度であり、近年増加傾向にあるとのことである。専門家によれば、城内公園に生息している個体数に相当する数を捕獲することができれば、徐々に個体数が減っていくとのことである。当面は、年間千羽を目標に捕獲していきたいと考えているが、今後は、個体数の推移を把握

体数の推移を把握



ドの配置もあわせて検討するべきではないか。

〔答弁〕 付加価値をつけた施策などの検討が必要と考える。また、指定管理者は、今年度から南部観光に関するガイドを養成する取り組みを行っているところであり、今後、観光情報発信会館を基点に、観光ガイド機能の強化が図られるものと考えている。

〔質問〕 地元が土産品などの商品開発に取り組んでいるが、ノウハウや資金面などで苦慮しているという話を聞く。行政として何らかの形で支援をすることができないのか。

しながら、設置期間について判断していきたい。

〔意見〕 繁殖能力を考えると、現在の取り組みだけでは十分な効果が得られないと思うので、箱わなの増設等による短期集中的な事業を検討するべきである。

河川排水対策事業

〔質問〕 河川・水路に関する自治会からの要望の件数と、その対応状況は。

〔答弁〕 要望件数は373件で、河川砂防課で対応が完了しているものが280件であり、残りは他部署対応分と未処理分であ

〔答弁〕 地元での新たな商品開発は、観光面でも非常に重要だと考えている。現場の意見を聞きながら、どういった支援が可能なのか今後研究したい。

〔審査結果〕

すべての議案について、認定すべきものと決定。第64号議案について附帯決議案を全会一致で可決。



観光情報発信会館「橋の駅ドロンバ」

る。未処理分については、自治会と協議の上、できるだけ次年度に対応するように調整している。

〔質問〕 高齢化等の影響により、地域住民による河川清掃では対応できない場所が増えてきている。予算の拡充も視野に、地域からの要望にきちんと対応していくべきではないか。

〔答弁〕 予算の確保を検討しながら、全市的に一定の河川清掃ができるように努めていきたい。

〔審査結果〕 すべての議案について、認定すべきものと決定。第64号議案について附帯決議案を全会一致で可決。

決算議案に対する附帯決議

項目	意見・提言など（議会として市長に回答を求める）	
総務委員会	消防格納庫の整備及び維持管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ①地元負担と佐賀市負担が混在している消防格納庫の電気・上下水道料金及び借地料については、公平性の観点から、全て佐賀市負担とすること。 ②建てかえが終わっていない消防格納庫の現状を調査し、地元の消防団と話し合いながら、状況に応じて適宜建てかえの順番を見直していくこと。また、消防格納庫の整備計画についても、将来的に懸念されている消防団各部の統廃合による消防格納庫の削減等を見据えながら、随時見直していくこと。
	佐賀駅周辺再開発構想検討経費	<ul style="list-style-type: none"> ①佐賀駅周辺地区の住民を対象とした意見交換会やアンケート調査等を実施し、その意見集約を図ること。 ②コンベンション機能の必要性を分析するに当たっては、アンケート調査の対象に一般市民を加え、広く市民の意見を反映すること。
	市民活動プラザ運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ①市民活動プラザの場所が移転してから利用者が減少したという事実を重く受け止め、その原因をしっかりと分析した上で、利用者が増加する取り組みを行うこと。 ②市民活動プラザが、佐賀市のことを考える多くの市民が集まりやすい市民活動の真の拠点となることを目指して、施策を講じていくこと。 ③利用者が時間を気にすることなく安心して利用できるように、駐車料金が無料となる時間の延長を検討していくこと。また、利用者アンケートや利用者意見交換会で出された要望等に対しても速やかに検討していくこと。
文教福祉委員会	学校給食の地産地消率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ①地産地消率の目標は、市産だけではなく県産についても明確に定めること。 ②地産地消率は、青果物84品目を対象とした重量ベースの指標だけではなく、市で生産している野菜や米、ノリ、みそ、しょうゆなどを含めた地場産品の使用量を示す個別の指標を検討すること。 ③地場産品の収穫時期や出荷時期に合わせた流通経路を構築し、これを踏まえた献立の年次計画を立てるなど、地場産品を最大限に活用する取り組みを考慮すること。 ④納入される野菜は規格にこだわり過ぎることなく、地場産品直接導入校をもっと拡大し、学校の規模や地域の実情に応じた個性ある献立の提供により食育の推進を図ること。 ⑤学校現場の栄養教諭、学校栄養職員と納入組合、JA等との情報共有や連携を、協議会などをつくることによりもっと推進すること。
	肥前国庁跡の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> ①高速道路のインターに近い等の好立地を生かし、観光関係部署と連携しながら、観光拠点の一つとなるよう取り組むこと。 ②イベント等の開催により認知度を上げ、多くの人が訪れる場所となるような活用策を検討すること。 ③文化財の展示を目的とした施設整備、及び入り口等を含めた環境整備を検討すること。
	同和団体に対する補助金の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ①同和問題だけではなく、人権問題に対して行われる講演や研修などの事業に対する補助とすること。 ②同和団体に対する補助については、補助金の交付基準を明確にし、運営費補助とならないよう、事業を精査した上で交付すること。
経済産業委員会	佐賀市観光情報発信会館	<ul style="list-style-type: none"> ①南部地域における観光拠点として、現在、注目を集めている三重津海軍所跡や東よか干潟などの案内を強化するとともに、市全体の多様なイベントや観光情報等を発信し、誘導する取り組みを行うこと。そのため取り組みとして市内の各観光施設との連携を強化し、これらを結び付けた効果的なPRを行うこと。また、観光マップや案内看板等を整備するほか、パンフレット等にはQRコードを付すなど、ICTを活用した情報発信にも積極的に努めること。 ②飲食店等と連携した割引サービスの実施や自転車によるモデルコースの設定、遊覧船の運航など、観光情報発信会館を起点としたイベントや企画を検討し、観光客の満足度を高めるような工夫に地元と行政が一体となって取り組むこと。また、会館周辺の筑後川昇開橋や徐福関連の地としても、より一層のPRを図ること。 ③販売商品については、地場産品を中心に構成し、銘菓や特産物、6次産業化・農商工連携による商品など魅力ある品揃えとすること。また、地元が取り組む土産品などの商品開発に対して、市としてできる限りの支援を行うこと。さらに、農・漁業者などと提携し、南部地域の多様な特産物を活用したイベントを定期的開催し、市内外の人を呼び込む仕掛けづくりに取り組むこと。 ④除草等による植栽の維持管理を初めとした適正な施設管理を行い、観光拠点としてふさわしい環境の醸成に努めること。また、駐車場の進入口がわかりにくいため、来館者が入りやすいように大きな標識を追加するなどの環境整備を行うこと。 ⑤指定管理者に対し、上記①～④に対する積極的な取り組み、農・漁業者や関係団体等との交渉や提携の強化、魅力ある商品の仕入れ・販売、人員体制の見直しを含めた組織全体の意識改革についての指導を行うこと。 ⑥来館者に対する観光客の割合を調査・分析した上で、観光戦略のなかで観光拠点として明確に位置づけ、旅行業に精通した職員を有効に活用しながら、観光客を増やす取り組みを強化すること。

	項目	意見・提言など（議会として市長に回答を求める）
建設環境委員会	カラス対策経費（捕獲事業）	①県からの情報だけに頼るのではなく、市としてもカラスの個体数の実態や被害状況の推移の把握に努め、それに基づいた捕獲目標と年度計画を明確にすること。 ②カラスの繁殖能力を勘案し、箱わなを増設して短期集中的に事業を実施するなど、効果的な対策に取り組むこと。
	水路浚渫伐採等業務委託（河川排水対策事業及び河川浄化対策事業）	①本市は、全市民の協力のもと河川清掃に取り組むという全国でも余り例を見ない自治体であるが、河川・水路の排水機能の維持や市民の快適な生活環境の維持は、本来、市が責任を持って実施すべきことであるため、地域からの要望については、迅速な対応が必要である。また、これらの要望は、今後、高齢化等により増えることが予想される。このため、現状の予算規模にとらわれることなく、実態に即した予算の確保に努めること。 ②地域からの要望に対しては、所管部署が異なるとしても、対応に差が出ることがないように、部署間の情報共有や連携の強化を図っていくこと。

『決算議案に対する附帯決議』に回答を求める！

この附帯決議の意義は？

決算審査の充実

決算議案については、議会がこれを不認定（否決）にしたとしても、制裁的な法規定がなく、決算審査が形骸化していると言われるゆえんともなっています。

このため、佐賀市議会では決算審査を充実させる目的で昨年まで試行実施してきた事務評価の経験を生かし、今回から附帯決議による市長への意思表示を行うことになりました。



附帯決議提出のようす
10月2日（左：秀島市長、右：平原副議長）

議会意思の予算等への反映

附帯決議では、今後の予算やその執行（事業運営等）への議会意思の反映を求めています。

反映するかどうかは、市長が判断することになりますが、市長・市当局に緊張感をもった適正な予算措置やその執行を促す効果が期待できます。

決算審査の『見える化』

決算審査の内容は、会議録により知ることができますが、一般には非常にわかりにくいものです。

このため、決算議案に対し、議会が何を問題にし、それを市長にどう伝え、その結果がどうであったかまでを、議会だよりやホームページ等を通じて市民のみなさんへお知らせし、決算審査の見える化を図ります。

市長の回答は？

一般に附帯決議は、議案の議決結果等とともに市長に送付されるだけですが、佐賀市議会では、今回の附帯決議に当たって、市長に対し、その処理方針等についての回答を求めました。

回答は、当初予算を審議する来年の3月定例会前の2月頃になる予定です。

なお、回答内容については、前述のとおり議会だよりやホームページ等で市民のみなさんへお知らせします。

附帯決議って？

市長（執行機関）から提案された予算や条例などの議案に対して、その執行に当たっての議会としての要望や意見等をあらわすものです。法的な拘束力はありませんが、市長は、この要望や意見等を尊重する政治的・道義的な責任を負います。

総務

一般会計補正予算中、「ミニミニ
ティバス運行委託料」

〔質問〕三瀬地区の村内巡回バスの運行委託先を社会福祉協議会から変更するとのことだが、地元住民の雇用確保にもつながっていたことから、引き続き社会福祉協議会に委託すべきでは。

〔答弁〕社会福祉協議会には、引き続き運行を受託してほしいと繰り返しお願いしてきたが、道路運送法に基づく運行となるこ

とや、運行管理責任等を勘案すると、引き続き運行することは難しいとのことであった。

同予算中、世界遺産登録推進事業

〔質問〕来館者が増えているが、今の職員数や駐車場の面積で混雑はないのか。

〔答弁〕以前は混雑することもあったが、職員のスキルが向上し、職員数をふやしたことで混雑はなくなった。駐車場についても佐野常民記念館と歴史公園の駐車場で十分対応できている。

〔質問〕来館者が多い今、アンケート等で意見を分析し、今後に生かすべきでは。

〔答弁〕今は接客の中で来館者の意見を把握しており、多くの来館者に満足して帰っていただいていると考えているが、来館者が増える秋以降は、アンケート調査等を実施していきたい。

〔質問〕明治日本の産業革命遺産の構成資産が23箇所ある中で、三重津海軍所跡は遺跡を実際に見ることができない点が注目されている。今後、集客を図っていく上で、あえてマイナスイメージを活用したPRを行うことも必要ではないか。

〔答弁〕世界遺産登録推進室では、三重津海軍所跡の価値を伝えていくことが最も大切なことだと考えている。ただし、市全体としては、集客を図る効果的なPRを行うことも重要であり、マイナス面を個性としてPRしていく手法もあると考えている。

このため、現在、シティプロモーション室では、遺跡を見ることができないというマイナス面を逆手にとったCMを作成しているところである。

〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。

常任委員会（決算以外の議案審査）

文教福祉

一般会計補正予算中、生活困窮者自立支援事業委託料の債務負担行為補正

〔説明〕佐賀市生活自立支援センターについては、今年度中にその運営を委託する事業者を公募型プロポーザル方式で選定したい。公募開始から選定までは約1ヵ月半の期間が必要であり、また事業者の準備や利用者への周知等に十分な時間を取る必要があるとの考えから、債務負担行為を追加し

たい。また、同センターの学習支援事業強化のため、常勤職員の増員が必要との考えから、人件費を増額したい。

〔質問〕常勤職員の人数などはプロポーザルの要件になるのか。

〔答弁〕事業内容は市で決定することになるため、人数と合わせ、業務の経験年数や資格など、人員体制に関するものはプロポーザルの要件に盛り込みたい。

〔意見〕人員体制を含めた事業内容については、発注者として適切に指導をしてほしい。

〔質問〕公募型プロポーザルへの参加が見

込まれる事業者は、現在の受託事業者以外にあるのか。

〔答弁〕県の自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業を受託している事業者等が、市のプロポーザルに参加する可能性はあると考えている。

〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。



生活自立支援センター（白山）

※1 プロポーザル方式：主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること。

経済産業

「バルーンミュージアム(仮称)整備・青少年センター移転改修(建築工事請負契約の締結について)及び「バルーンミュージアム(仮称)整備・青少年センター移転改修(空調設備)工事請負契約について)」

〔質問〕バルーンミュージアムの年間の維持管理コスト及び入場料、来場者数は、どう想定しているのか。また、青少年センター移転後の跡地利用については、どう考えているのか。

〔答弁〕バルーンミュージアムの維持管理コストについては、開館する時間や日数により増減するため、入場料を含め、他の同様の施設等を調査し、現在検討中である。また、入場者数は年間7万人を目標としている。また、跡地利用に関しては、近隣の公民館等の建て替えと合わせて整理をしたと考えている。

〔質問〕入場料の料金設定については、これまで委員会でも早期に検討するよう求めているにもかかわらず、なお検討中というのはいかがか。また、リピーターを増やすためには、新たな企画をどう

〔答弁〕入場料の料金設定については、これまで委員会でも早期に検討するよう求めているにもかかわらず、なお検討中というのはいかがか。また、リピーターを増やすためには、新たな企画をどう

どんな必要があると思うが、そのような企画の費用も年間の運営費の中に入っているのか。

〔答弁〕検討をしていないわけではない。入場料だけで年間の維持管理費を賄うことは非常に難しいが、市内への経済効果もあわせてところで負担が増えることがないよう現在詰めているところである。また、年間に何度か企画展を開催しないとリピーターは得られないと考えている。

〔意見〕佐賀商工ビルときは、当初7万人を予定していた年間利用者が、蓋を開けたら5万数千人と、非常に見込みが甘かった。

常任委員会(決算以外の議案審査)

建設環境

一般会計補正予算中、清掃工場二酸化炭素分離回収設備整備事業の計画変更

〔質問〕農林水産省からの補助金が不採択となったことだが、今後の取り扱いはどうなるのか。

〔答弁〕農林水産省とは、この補助金での二酸化炭素貯留施設整備を協議していたが、第三者委員会、実用ではなく実験のための整備であるとの判断が下され、不採択と

なった。事業開始後の、事業拡大に伴う貯留施設の増設については、補助対象になるとの見解を得ているが、仮に対象とならなかった場合は、内閣府の補助や交付金等のメニューもあるので、さまざまな方法を模索していきたい。

〔意見〕他の方法を模索するのもよいが、事業拡大においては、農林水産省の補助を受けることが望ましいので、当初の予定通り農林水産省としっかりと連携していくべきである。

〔質問〕不採択となったことに伴い、当初の計画にどのような影響があるのか。

た。これを踏まえ、バルーンミュージアムについては7万人とするからには、その目標を達成するよう努力していただきたい。

〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決すべきものと決



バルーンミュージアム1階エントランス (イメージ)

ように対応してほしい。

同予算中、国からの社会資本整備総合交付金の減額内示に伴う減額補正

〔意見〕交付額の内示に伴い、道路ストック改善事業等の減額補正を行っているが、必要性があつての事業計画であると思つので、事業縮小ではなく、国の方針や情報等を早めに把握して対応し、予算の確保について継続的に努力してほしい。

〔審査結果〕すべての議案について、原案を可決すべきものと決定。

特別委員会

調査報告（最終）

本庁及び支所の機能に関する調査特別委員会

来年4月に予定の支所再編に当たり本委員会としてまとめた留意すべき点は次のとおり。

1 支所再編について

- ・十分な周知広報を行い、支所再編の趣旨自体が広く浸透するよう努めること。
- ・組織体制の見直しにより支所窓口に混乱がないような対策を講じること。また、本庁に集約した業務であっても可能な限り支所で受け付けるなど、市民の利便性の確保を図ること。
- ・特に再編当初においては、窓口及び災害に関する業務の円滑な実施が危惧されることから、再編当初の職員数は、現在示されている人数にとらわれることなく、これらの業務に十分に対応し得る人数とすること。また、災害時の緊急かつ迅速な対応のため、地元に通じた職員を適宜配置するなど職員数減少の影響を最小限にとどめること。

2 地域団体との関わりについて

地域団体は、まちづくり自治基本条例の理念を踏まえ、自立した運営への移行が求められている。しかし、支所が事務局的な機能を担ってきたこれまでの経緯から、支所職員数の減少により今後の運営を不安視していることも十分に理解できるため、これらの不安を払拭するために十分な支援を行うこと。

3 災害対応について

- ・特に支所の区域においては、樋門・樋管操作等地域の実情に応じた対応が必要であり、支所再編により災害対応力が低下しないようにすること。
- ・災害への対応として、本庁から支所への応援職員をあらかじめ支所ごとに指定しておく等、必要に応じて柔軟に対応できる体制を構築すること。

4 今後の本庁と支所について

合併算定替えの段階的縮小による地方交付税の減額のほか、少子高齢・人口減少社会の到来等により今後も厳しい財政運営が予想される。本庁、支所とも適正な人員配置や業務分担、組織の改編等に継続的に取り組んでいくこと。

自衛隊等の佐賀空港利用に関する調査特別委員会

6月16日開催

木更津市への視察の結果を踏まえた委員間協議

〔意見〕佐賀空港とは歴史が全く違い、駐屯地と市が共存共栄している。市民感情を単純には比較できない。

〔意見〕訓練飛行等に伴うノリ養殖への影響や漁業者からの苦情はないとのこと。

7月9日開催

市の対応状況の報告

執行部より、自衛隊の佐賀空港利用に関する疑問点に対し、防衛局から回答があったことなどが報告された。

参考人招致結果の検証

参考人招致の結果について委員間協議を実施。委員から出た質問事項は、防衛局に回答を求めることとした。

7月31日、8月17日開催

佐賀空港建設に関する公害防止協定書の検証

協定の覚書付属資料にある県の考え「自衛隊と共用する考えをもっていない」に統

米軍普天間飛行場の佐賀空港への移設に反対する決議の検証

この決議が佐賀空港の自衛隊との共用に反対するものかどうかの見解が分かれたが、本市議会が全会一致で可決した決議であることは事実である。よって、現段階では見解が分かれたこと、本市議会がみずから決議した重いものであることを確認するにとどめた。

委員会の今後について

国からの情報不足などを理由に全会一致で本委員会での調査継続を必要とした。

9月10日開催

質問事項に対する防衛局からの回答について協議

新たな情報は得られなかったため、引き続き国に情報提供を求めることとした。